

**資料名** ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1\_教員の配置状況

1-2-1-2\_開設授業科目一覧

1-2-2\_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5\_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1\_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2\_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1\_責任体制等一覧

2-1-2\_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1\_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1\_司法試験の合格状況

2-5-1\_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2\_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3\_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2\_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1\_入学者選抜の方法一覧

4-3-1\_学生数の状況

## 基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

・学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。

・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

## 基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

## 教員一覧

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考					
					実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目				自大学他専攻等担当授業科目				他大学等担当授業科目				年間総単位数					
							授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名			
専	法科大学院	教授	土井 真一	憲法			人権の基礎理論	1	2	才	憲法(紛糾・憲法訴訟)	(B)	1	2		法学院部						23.3		
							法律基礎科目演習	1	0.3	才	(憲法(紛糾・憲法訴訟))	(B)	1			教育学部(法学院部と共通)								
							憲法総合	1	2		演習(憲法)	(B)	1	2		法学院部								
							公法総合3	1	2		(憲法(紛糾・憲法訴訟))	(B)	1			経済学部(法学院部と共通)								
							公法総合	1	1	才	憲法1A	(M)	1	2		共	法学院研究科法政理論専攻							
											憲法1B	(M)	1	2		共	法学院研究科法政理論専攻							
											憲法研究A	(D)	1	2		共	法学院研究科法政理論専攻							
											憲法研究B	(D)	1	2		共	法学院研究科法政理論専攻							
											(憲法1Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(憲法1Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
																法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	曾我部 真裕	憲法			憲法総合	1	2		憲法(基本権)	(B)	1	4		法学院部							26.2	
							公法総合	1	1	才	(憲法(基本権))	(B)	1			教育学部(法学院部と共通)								
											法学院入門	(B)	1	0.2		法学院部								
											演習(憲法)	(B)	2	4		法学院部								
											(憲法(基本権))	(B)	1			経済学部(法学院部と共通)								
											憲法3A	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											憲法3B	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											立法学研究A	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											立法学研究B	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											アソシエイト法政文献解説	(D)	1	1		法学院研究科法政理論専攻								
											(憲法3Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(憲法3Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	仲野 武志	行政法			行政法総合	2	4		行政法(紛糾)	(B)	1	4		法学院部							24	
							現代の行政法	1	2		(行政法(紛糾))	(B)	1			教育学部(法学院部と共通)								
							行政法理論演習	1	2		(行政法(紛糾))	(B)	1			経済学部(法学院部と共通)								
							(行政法理論演習)リサーチ・ペーパー	1	2		行政法1A	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法1B	(M)	1			法学院研究科法政理論専攻								
											行政法研究1A	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法研究1B	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法1Aリサーチ・ペーパー	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(行政法1Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法各論	(P)	1			法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	原田 大樹	行政法			公法総合	2	2	才	行政法(行政訴訟)	(B)	1	2		法学院部							22.2	
							行政法(国家補償)				行政法(国家補償)	(B)	1			法学院部								
							法学院入門				行政法(行政法)	(B)	1	0.2		法学院部								
							演習(行政法)				(行政法(行政法))	(B)	2	4		法学院部								
											行政法2A	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法2B	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法研究2A	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											行政法研究2B	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(行政法2Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(行政法2Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	横山 美夏	フランス法			フランス法	1	2	才	民法(物権)	(B)	1	4		法学院部							23.2	
							法学院入門				民法(物権)	(B)	1	0.2		法学院部								
							演習(民法)				(民法(物権))	(B)	1			法学院部								
											フランス法A	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											フランス法B	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											フランス法研究	(D)	1	4		法学院研究科法政理論専攻								
											フランス法概論	(D)	1	1		法学院研究科法政理論専攻								
											(フランス法Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(フランス法Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	橋本 佳幸	民法			民法総合3	2	4		民法(債権経営・相続)	(B)	1	4		法学院部							22.2	
							エクスカーション・シップ1	1	2	才	特別講義(信託法の理論と実務)	(B)	1	0.2		法学院部								
							民法理論演習	1	2		演習(民法)	(B)	1	2		法学院部								
							(民法理論演習)リサーチ・ペーパー	1	2		(民法(債権経営・相続))	(B)	1			法学院部								
											民法1	(M)	1			経済学部(法学院部と共通)								
											民法1B	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											民法研究1B	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											先端民法	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(民法1Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											民法2A	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											民法2B	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											民法研究5A	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											民法研究5B	(D)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(民法5Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
											(民法5Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学院研究科法政理論専攻								
専	法科大学院	教授	西内 康人	民法			財産法の基礎2	1	2	才	特別講義(現代社会と弁護士)	(B)	1	0.4		法学院部							22.3	

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考	
					実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目				自大学他専攻等担当授業科目				他大学等担当授業科目				年間総単位数	
							授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	
専	法科大学院	教授	長野 史寛	民法			財産法の基礎1	1	2	才	演習(民法)	(B)	2	4	法学部					23.3
							法律基礎科目演習	1	0.3	才	民法4A	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民法総合2	2	4		民法4B	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民事法文書作成	1	1	共	民法研究4A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民法研究4B				(民法4Aリサーチ・ペーパー)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							(民法4Bリサーチ・ペーパー)				(民法4Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	前田 雅弘	商法			商法総合1	1	2		演習(商法)	(B)	1	2	法学部					16
							商法総合2	1	2		法律政治学基礎演習A	(B)	1	1	法学部					
							エクステーンシップ1	1	2	共	法律政治学基礎演習B	(B)	1	1	法学部					
							商法理論演習1				商法特別演習A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							先端商法2				(商法1Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							外国文獻講読(法・英)II-E1				(商法1Bリサーチ・ペーパー)	(B)	1	2		国際高等教育部				
専	法科大学院	教授	白井 正和	商法			商法総合1	1	2		商法(手形)	(B)	1	2	法学部					24
							上場株式と法	1	2		特別講義「上場会社の法規制」	(B)	1	2	法学部					
							商法理論演習1	1	2		演習(商法)	(B)	1	2	法学部					
							「商法理論演習1リサーチ・ペーパー」	1	2		(商法(手形))	(B)	1	1		経済学部(法學部と共通)				
							商法1A				(商法1A)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻(LSと共通)				
							商法1B				(商法1B)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							商法研究1A				(商法研究1A)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							商法研究1B				(商法研究1B)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「商法1Aリサーチ・ペーパー」				(商法1Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「商法1Bリサーチ・ペーパー」				(商法1Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	高橋 陽一	商法			商法総合2	1	2		会社法(会社)	(B)	1	4	法学部					24.2
							法学入門				(会社法(会社))	(B)	1	0.2	才	法学部				
							商法2A				(商法2A)	(M)	1	2		経営学部(法學部と共通)				
							商法2B				(商法2B)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							商法研究2A				(商法研究2A)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							商法研究2B				(商法研究2B)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「商法2Aリサーチ・ペーパー」				(商法2Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「商法2Bリサーチ・ペーパー」				(商法2Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							会社法				(会社法)		1	4		監修管理教育部				
専	法科大学院	教授	笠井 正俊	民事訴訟法			民事訴訟法総合1	2	4		日本の法と政治	(B)	1	2		国際高等教育部				
							民事訴訟法				民事訴訟法	(B)	1	4	共	法学部				
							民事訴訟法総合2	1	2		特別講義「倒産処理法(論述・法人破産)」	(B)	1	1		法学部(LSと共通)				
							民事法文書作成	2	2	共	民事手続法2A	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							倒産処理法1	1	2		民事手続法2B	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻(LSと共通)				
							民事訴訟法理論演習	1	2		民事手続法研究2A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「民事訴訟法理論演習1リサーチ・ペーパー」	1	2		民事手続法研究2B	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民事手続法2A				(民事手続法2Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民事手続法2B				(民事手續法2Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	山田 文	民事訴訟法			民事訴訟法総合1	1	2		法学入門	(B)	1	0.2	才	法学部				30.2
							民事訴訟法総合2	2	4		特別講義「民事執行・保全法」	(B)	1	1		法学部(LSと共通)				
							法曹倫理	1	2	共	演習(民事訴訟法)	(B)	1	2		法学部				
							エクステーンシップ1	1	2	共	民事手続法3A	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民事執行	1	2		民事手續法3B	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							ADRと法	1	2		民事手續法研究3A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							民事手續法研究3B				(民事手續法研究3B)	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							先端民事手続法2				(民事手續法3Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「民事手續法3Aリサーチ・ペーパー」				(民事手續法3Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	塙見 淳	刑法			刑法総合1	1	2		刑法(各論)	(B)	1	4		法学部				25.2
							刑法総合2	1	2		法学入門	(B)	1	0.2	才	法学部				
							特別講義「刑法」				(刑法)	(B)	1	2		法学部				
							刑事法政策				(刑事法政策)	(M)	1	4		法学研究科法政理論専攻				
							刑事法政策研究				(刑事法政策研究)	(D)	1	4		法学研究科法政理論専攻				
							ドイツ文獻講解				(ドイツ文獻講解)	(D)	1	1		法学研究科法政理論専攻				
							「刑法政策」リサーチ・ペーパー1				(「刑法政策」リサーチ・ペーパー1)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「刑法政策」リサーチ・ペーパー2				(「刑法政策」リサーチ・ペーパー2)	(M)	1	4		法学研究科法政理論専攻				
							「刑法理論」リサーチ・ペーパー1				(「刑法理論」リサーチ・ペーパー1)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	高山 佳奈子	刑法			刑法の基礎1	1	2		演習(刑法)	(B)	1	2		法学部				22.3
							刑法の基礎2	1	2		法律基礎科目演習A	(B)	1	1		法学部				
							法律基礎科目演習	1	0.3	才	法律基礎科目演習B	(B)	1	1	共	法学部				
							刑法総合1	1	2		刑法1A	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻(LSと共通)				
							刑法総合2	1	2		刑法研究1A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							刑法理論演習1	1	2		「刑法1Aリサーチ・ペーパー」	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「刑法理論」リサーチ・ペーパー1				(刑法1Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	4		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	堀江 優司	刑事訴訟法			刑事訴訟法の基礎	1	2		法学入門	(B)	1	0.2	才	法学部				29.2
							刑事訴訟法総合1	1	2		刑事手続法A	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻(LSと共通)				
							刑事訴訟法総合2	3	6		刑事手續法B	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							エクステーンシップ1	1	2	共	刑事手續法研究A	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							エクステーンシップ2	1	1		刑事手續法研究B	(D)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							刑事訴訟法理論演習1	1	2		「刑事手續法Aリサーチ・ペーパー」	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							刑事訴訟法理論演習2	1	2		「刑事手續法Bリサーチ・ペーパー」	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「刑事訴訟法理論演習2リサーチ・ペーパー」	1	2		(刑事手續法Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授	池田 公博	刑事訴訟法			刑事訴訟法総合1	2	4		刑法訴訟法	(B)	1	4		法学部				14
							演習(刑事訴訟法)				(B)	1	2		法学部					
							刑事法特別演習				(D)	1	4		法学研究科法政理論専攻					
							日本法史				(日本法史)	(B)	1	2		法学部				24
専	法科大学院	教授	伊藤 孝夫	日本法制史			近代日本の社会変動と法1	1	2		日本法史A	(M)	1	2	共	法学研究科法政理論専攻				
							近代日本の社会変動と法2	1	2		日本法史B	(M)	1	2	共	法学研究科法政理論専攻				
							(近代日本の社会変動と法2リサーチ・ペーパー)	1	2		日本法史研究A	(D)	1	2	共	法学研究科法政理論専攻				
							日本法史研究B				日本法史研究B	(D)	1	2	共	法学研究科法政理論専攻				
							「日本法史Aリサーチ・ペーパー」				(日本法史Aリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
							「日本法史Bリサーチ・ペーパー」				(日本法史Bリサーチ・ペーパー)	(M)	1	2		法学研究科法政理論専攻				
専	法科大学院	教授・研究科長	唐渡 実弘	政治史			ヨーロッパにおける外交と国家主権	1	2		演習(政治史)	(B)	1	2		法学部				20
							政治史				(政治史)	(M)	1	4		法学研究科法政理論専攻				
							政治史研究				(政治史研究)	(D)	1	4		法学研究科法政理論専攻</td				





分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目										備考			
					実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目			自大学他専攻等担当授業科目			他大学等担当授業科目							
							授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名				
教員分類別内訳																				
分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	うち、法曹としての実務の経験を有する者												
専任教員	専属専任教員	研究者・専任教員	研・専	25														25		
	専属専任教員	実務家・専任教員	実・専	4														4		
	専属専任教員	実務家・みなし専任教員	実・み	5														5		
	兼務研究者・専任教員		学士課程															0		
	兼務研究者・専任教員		修士課程															0		
	兼務研究者・専任教員		博士前期課程															0		
	兼務研究者・専任教員		博士後期課程															0		
	兼務研究者・専任教員		専門職学位課程															0		
	兼務実務家・専任教員		学士課程															0		
	兼務実務家・専任教員		修士課程															0		
兼任教員(学内の他学部等の教員)		兼任	22	3														25		
兼任教員(他の大学等の教員等)		兼任	7		41													48		
合計			63	3	41			0		9								107		

## 教員の年齢別・性別内訳

分類	人數	内訳										備考	
		性別			年齢								
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~				
専任教員	専属専任教員	34	29	5	0	0	10	12	10			2	
専任教員	兼務専任教員	0											
専任教員	計	34	29	5	0	0	10	12	10			2	
専任教員	%		85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	29.4%	35.3%	29.4%			5.9%	

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。  
 2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。  
 3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。  
 4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の「職種」をリストから選択してください。  
 5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の専任教員に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。  
 法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。  
 (例) 裁判官の経験年数が7年1ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官／その他』、「年数」は『7. 11／6. 10』となります。)  
 6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。  
 7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例：授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、 $2(2\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 20(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 2.66 \dots = [2.7, 2(2\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 10(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 1.32 \dots = [1.3]$ となります。)  
 8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・才・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『才』と、共同授業の場合には『共』と記入してください。なお、複数の担当する場合には、該当するものをすべて記入してください。  
 9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。  
 10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。  
 11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼担教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。  
 12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。  
 13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。  
 14. 教員一覧の3行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

**基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること**

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

## 【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

**基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること**

分析項目3-4-1 授業科目的区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

## 【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。
- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

## 【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを□確認する。

・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

## 【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目	主要授業 科目	連携開設 科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選 択等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員 教員名	分類	開設単位数 合	シラバス等 のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生					
公法系科 目 (憲法・行 政法)	基礎科目	○	統治の基本構造	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	33		毛利 透	兼担	14	1	
		○	人権の基礎理論	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	29		土井 真一	専		3	
		○	行政法の基礎	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	32		須田 守	兼担		5	
	応用科目	○	行政法総合	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	4	①仲野 武志	専	30		
		○	憲法総合	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	52		②仲野 武志	専			
		○	公法総合3(再履修クラス)	3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51		③須田 守	兼担		33	
		○	公法総合	3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	45		①土井 真一	専		35	
		○									47		②毛利 透	兼担			
		○									45		②原田 大樹	専		37	
		○									47		③曾我部 真裕	専			
民事系科 目 (民法・商 法・民事 訴訟法)	基礎科目	○	財産法の基礎1	1	前期	45	4	必修	毎年	講義	29		①山本 敬三	兼担	14		
		○	財産法の基礎2	1	後期	45	4	必修	毎年	講義	31		②長野 史寛	専		17	
		○	家族法の基礎	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	31		③木村 敦子	専			
		○	商法の基礎	1	後期	45	4	必修	毎年	講義	31		木村 敦子	専		21	
		○	民事訴訟法の基礎	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	36		齊藤 真紀	兼任		23	
	応用科目	○	民法総合1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	5	①吉政 知広	兼任	30	49	
		○	民法総合2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	5	②吉政 知広	兼任			
		○	民法総合3	3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	5	③木村 敦子	専		52	
		○	商法総合1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	5	①長野 史寛	専			
		○	商法総合2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	5	②西内 康人	専		55	
		○	民事訴訟法総合1	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	49	5	③長野 史寛	専		58	
		○	民事訴訟法総合2	3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	5	①和田 勝行	兼任		60	
		○									51		②橋本 佳幸	専			
		○									51		③橋本 佳幸	専		62	
		○									52		①前田 雅弘	専			
法律基本 科目		○									52		②齊藤 真紀	兼任	64		
		○									53		③白井 正和	専			
		○									53		①山下 徹哉	兼任			
		○									51		②前田 雅弘	専			
		○									51		③高橋 陽一	専			
		○									52		①笠井 正俊	専			
		○									51		②笠井 正俊	専			
		○									51		③山田 文	専			
		○									52		①笠井 正俊	専			
		○									51		②山田 文	専			

科 目		主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数 LSの学生 LS外の学生	担当教員 教員名	分類	開設単位数 合	シラバス等 のページ	備考		
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○	刑法の基礎1	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	31	高山 佳奈子	専	14	7				
		○	刑法の基礎2	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	31	高山 佳奈子	専		9				
		○	刑事訴訟法の基礎	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	34	堀江 慎司	専		11				
	応用科目	○	刑法総合1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	①塙見 淳	専		40				
		○	刑法総合2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	53	②高山 佳奈子	専		43				
		○	刑事訴訟法総合1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	54	③安田 拓人	兼任		45				
		○	刑事訴訟法総合2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	50	①安田 拓人	兼任		47				
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	②塙見 淳	専		2	28			
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	51	③高山 佳奈子	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	④池田 公博	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑤堀江 慎司	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑥堀江 慎司	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑦毛利 透	兼任						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑧笠井 真一	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑨木村 敦子	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑩長野 史寛	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑪齊藤 真紀	兼任						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑫高山 佳奈子	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑬西内 康人	専						
		○	法律基礎科目演習	1(法学未修者のみ)	通年	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	52	⑭山本 敬三	兼任						
法曹倫理	法曹倫理	○	法曹倫理	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	⑮山田 文	専	2	75				
		○	法曹倫理	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	⑯村瀬 謙一	実・み						
		○	法曹倫理	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	⑰高橋 司	兼任						
	民事訴訟実務の基礎	○	民事訴訟実務の基礎	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	53	⑱古財 英明	実・専	2	72				
		○	民事訴訟実務の基礎	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	⑲木本 俊雄	実・専						
		○	民事訴訟実務の基礎	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	54	⑳三宅 知三郎	実・み						
刑事訴訟実務の基礎	刑事訴訟実務の基礎	○	刑事訴訟実務の基礎	3	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	㉑恒光 直樹	実・み	2	70				
		○	刑事訴訟実務の基礎	3	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	51	㉒村上 実祥	実・専						
	模擬裁判		刑事模擬裁判	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	18	㉓中川 博之	実・専	4	91				
			民事模擬裁判	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	20	㉔中川 博之	実・専						
			民事模擬裁判	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	20	㉕三宅 知三郎	実・み						
ローヤリング クリニック	上記のほか、「民事裁判演習」「刑事裁判演習」にもその要素が一部含まれる。																		
	(独立の科目としては開講していないが、「弁護士実務の基礎」「刑事弁護実務演習」「検察実務演習」及び「ADRと法(展開・先端科目)」の授業の一内容として実施している。)																		
	エクスターンシップ		エクスターンシップ1	3	前期	80	2	選択必修	毎年	実習	41	㉖橋本 佳幸	専	5	97				
			エクスターンシップ1	3	後期	80	2	選択必修	毎年	実習	55	㉗山田 文	専						
			エクスターンシップ2	3	後期	40	1	選択必修	毎年	実習	4	㉘前田 雅弘	専						
公法系訴訟実務の基礎			海外エクスターンシップ(同志社大学)	2・3	後期 (夏季集)	80	2	選択必修	毎年	実習	26	㉙堀江 慎司	専		101	同志社大学での科目名: 『外国法実地研修』			
	法情報調査		ビジネス法務調査とプレゼンテーション	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	㉚和田 勝行	兼任						
			ビジネス法務調査とプレゼンテーション	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	㉛児島 幸良	兼任						
法律実務基礎科目	法文書作成		民事法文書作成(R4-R5)	3	2年次後期 3年次前期	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	161	㉜山下 徹哉	兼任	6	95				
			民事法文書作成(R5-R6)	2	2年次後期 3年次前期	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	154	㉝笠井 正俊	専						
			民事法文書作成(R5-R6)	2	2年次後期 3年次前期	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	40	㉞笠井 正俊	専						
	法文書作成		民事法文書作成(R5-R6)	2	2年次後期 3年次前期	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	58	㉟古財 英明	実・専						
			民事法文書作成(R5-R6)	2	2年次後期 3年次前期	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	58	㉟齊藤 真紀	兼任						



科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数 LSの学生 LS外の学生	担当教員 教員名	分類	開設単位数 合	シラバス等 のページ	備考
展開・先端科目	上記以外		刑事制度論	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	稻谷 龍彦	兼任	152	リサーチ・ペーパー指定科目	
			刑事司法・警察行政	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	8	◎郷治 知道 ◎勝丸 元啓	兼任	154		
			消費者法	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	住田 浩史	兼任	156	適任者を得ないため開講せず	
			医事法	3				選択必修	毎年(不開講)					158	適任者を得ないため開講せず	
			医療訴訟の現状と課題	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義・演習	32	植田 裕紀久	兼任	160	適任者を得ないため開講せず	
			現代商取引法	3				選択必修	毎年(不開講)					162	適任者を得ないため開講せず	
			保険法	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	20	山下 徹哉	兼任	164		
			上場株式と法	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	20	白井 正和	専	166		
			金融サービス規制法	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義・演習	37	伊藤 哲哉	兼任	172	適任者を得ないため開講せず	
			企業・金融取引と私法法制	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	25	◎大島 伸能 ◎粟谷 翔	兼任	182		
			競争政策と法	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	川瀬 昇	兼任	184		
			特許法特論	2-3				選択必修	毎年(不開講)					191		
			民事執行・保全法	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	82	山田 文	専	193		
			ADRと法	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義・演習	15	山田 文	専	199		
			国際民事手続法	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	9	西谷 祐子	兼任	201		
			国際取引法	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	8	2 西谷 祐子	兼任	203		
			社会保障法	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	9	2 稻森 公嘉	専	205		
			労災補償と労働者福祉	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	24	小畑 史子	兼任	208	適任者を得ないため開講せず	
			労使関係と法	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	25	鍛田 幸夫	兼任	210		
			企業法務1	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	123	◎島岡 聖也 ◎齊藤 真紀	兼任	212		
			企業法務2	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	50	織田 貴昭	兼任	214		
			中国企業取引法	2-3				選択必修	毎年(不開講)					216		
			ファイナンスの法と理論	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義・演習	30	◎有吉 尚哉 ◎武井 浩	兼任	217		
			M&A法制	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	26	1 ◎森田 恒平 ◎松下 憲	兼任	219	適任者を得ないため開講せず	
			信託法	3				選択必修	毎年(不開講)					224		
			環境法事例演習	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	3	井奥 圭介	兼任	226		
			租税法事例演習	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	4	角田 伸広	兼任	228	適任者を得ないため開講せず	
			債権回収事例演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	14	小林 章博	兼任	230		
			知的財産法事例演習	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	20	①藤川 義人 ②平野 恵穂	兼任	232	リサーチ・ペーパー指定科目	
			特許法事例演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	7	②野村 晃司	兼任	234	リサーチ・ペーパー指定科目	
			倒産処理法事例演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義・演習	7	①坂川 雄一 ②野村 祥子	兼任	236	適任者を得ないため開講せず	
			労働法事例演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	6	①中村 和雄 ②竹林 竜太郎	兼任	238		
			経済法事例演習	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	5	③吉田 震	兼任	240		
			涉外契約演習	3				選択必修	毎年(不開講)					242		
			憲法理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	6	毛利 透	兼任	244	適任者を得ないため開講せず	
			行政法理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	6	仲野 武志	専	246	リサーチ・ペーパー指定科目	
			刑法理論演習	3				選択必修	毎年(不開講)					248	適任者を得ないため開講せず	
			刑法理論演習1	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	2	4 高山 佳奈子	専	250	リサーチ・ペーパー指定科目	
			刑法理論演習2	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	4	安田 拓人	兼任	252	リサーチ・ペーパー指定科目	
			刑事訴訟法理論演習	3				選択必修	毎年(不開講)					254	適任者を得ないため開講せず	
			刑事訴訟法理論演習1	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	6	3 堀江 慎司	専	256	リサーチ・ペーパー指定科目	
			刑事訴訟法理論演習2	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	8	堀江 慎司	専	258	令和6年度開講予定	
			刑事学理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	5	稻谷 龍彦	兼任			
			民法理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	4	橋本 佳幸	専			
			商法理論演習	3				選択必修	毎年(不開講)							
			商法理論演習1	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習		白井 正和	専			
			商法理論演習2	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習		山下 徹哉	兼任			
			民事訴訟法理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	7	笠井 正俊	専			
			租税法理論演習	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習		田中 晶国	兼任			
			経済法理論演習	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	1	和久井 理子	兼任			
			知的財産法理論演習	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	7	愛知 順之	専			
			国際法理論演習	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	3	酒井 啓亘	専			
			国際私法理論演習	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	2	中西 康	専			
			国際取引法理論演習	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	8	西谷 祐子	兼任			
			労働法理論演習	3				選択必修	毎年(不開講)							
			English Presentation	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	7	マーフィー マハン	兼任			
			Professional Writing	2-3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	11	ヒジン ケン	兼任			
			Introduction to European Private	2-3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	5	ガブリエーレ コツィオ	兼任			
			外国法演習A(同志社大学)	2-3	後期	22.5	2	選択必修	隔年×							
			外国法演習B(同志社大学)	3				選択必修	隔年×							

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数		担当教員教員名	分類	開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生					
			外国法演習C(同志社大学)	2・3			2	選択必修	隔年○	演習							同志社大学での科目名:『外国法特別セミナー58』
			外国法演習D(同志社大学)	3			2	選択必修	隔年×								

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のカリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次すべて記入してください(例:2・3年次配当の場合は、『2・3』と記入してください。)。
7. 「学期」については、『前期』、『後期』等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、『前期集中』、『後期集中』、『夏季集中』等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、『必修』、『選択』、『選択必修』等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、『毎年』、『隔年』の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年○』、開講していなければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。さらに、その理由を「」のとおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、『講義』、『演習』、『実習』等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、『LSの学生』には当該法科大学院の学生の人数を、『LS外の学生』には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。  
(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、『LSの学生』には『①48、②40』と記入し、『LS外の学生』には『①2、②0』と記入してください。)  
なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『○』を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合に各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①○A教員、B教員②○A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理・民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

## 別紙様式 1 - 2 - 2

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1-2-2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

## 【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
  - ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 1-2-2)

## 基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること  
 ※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

## 【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

## SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
ハラスメント窓口相談員のための研修会	京都大学公正調査監査室	e-ラーニング研修（随時）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	5人
人権に関する研修会	京都大学総務部総務課	研修会動画の配信 動画公開期間：令和4年2月1日～2月14日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	動画再生 608回 *全学での再生回数
令和3年度全学教育シンポジウム	京都大学教育推進・学生支援部教務企画課	Zoomによるオンライン開催 開催日：令和3年9月8日13:00～16:50	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	5人
新規採用教員講習	京都大学人事部	e-ラーニング方式（随時） 人事通知書・労働条件通知書交付時に案内、 1ヶ月以内に受講 なお、その他特定助教・特定研究員も受講	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	1人 (法科実務家教員)
「法科大学院認証評価に関する説明会」「令和5年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」	独立行政法人・大学改革支援・学位授与機構	Webexを使用したオンラインによる。開催日：令和4年6月13日	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人 (評価主任・法科大学院掛長)

## 基準1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

## 分析項目1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できるURLを記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URLではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当Noを記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《学校教育法 第109条》			
1	第1項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	『京都大学法科大学院自己点検・評価報告書』 ○法科大学院について>概要／評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/</a>
《学校教育法施行規則 第158条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載。法学既修者枠（法学部3年次生出願枠） 『京都大学法科大学院自己点検・評価報告書』 ○法科大学院について>概要／評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/</a>
《学校教育法施行規則 第172条の2》			

3	第1項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	○法科大学院について>教育目標・3つのポリシー URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/</a>
5		二 教育研究上の基本組織に関すること	○法科大学院について>概要 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/gaiyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/gaiyo/</a> ○教員紹介>教員一覧 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/kyoin/list/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/kyoin/list/</a>
6		三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	○法科大学院について>概要 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/gaiyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/gaiyo/</a> ○教員紹介>教員一覧 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/kyoin/list/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/kyoin/list/</a>
7		四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	○入学者選抜>選抜結果 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/</a> ○進路・修了者紹介>進級・修了状況 ○進路・修了者紹介>修了者数 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/</a> ○進路・修了者紹介>司法試験合格実績／修了者の活動状況 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/katsudo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/katsudo/</a>
8		五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十二条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものと含む。）に関すること	○教育課程>教育課程の概要／授業科目 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/</a> ◆京都大学オープンコースウェア>シラバス集>法科大学院（ <a href="https://ocw.kyoto-u.ac.jp/syllabus/">https://ocw.kyoto-u.ac.jp/syllabus/</a> ）
9		六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものと含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載

10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	○法科大学院について>概要／施設・設備 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/shisetsu/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/shisetsu/</a> ○キャンパスライフ>学習サポート／経済的サポート <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/gakushu/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/gakushu/</a>
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No25に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	○キャンパスライフ>学習サポート／経済的サポート <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/gakushu/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/gakushu/</a> ○進路・修了者紹介>進路サポート URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/support/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/support/</a>
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	『教育課程評価委員会』 ○法科大学院について>概要／評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/hyoka/</a> ※令和3年度は自己点検・評価報告書第5章、令和4年度は同領域2に記載
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	○法科大学院について>教育目標・3つのポリシー URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/</a>
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	○教育課程>教育課程の概要／成績評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/hyoka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/hyoka/</a>

18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	○教育課程>教育課程の概要／成績評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/</a>
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	○教育課程>教育課程の概要>進級・修了>司法試験在学中受験の受験資格等について URL : <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/#sct04">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/#sct04</a> ○進路・修了者紹介>進級・修了状況 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/</a>
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	○進路・修了者紹介>進級・修了状況 ○進路・修了者紹介>修了者数 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/</a>
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No22～27に記載

## 《専門職大学院設置基準 第20条の7》

22	連携法第五条第五号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	○入学者選抜>選抜結果 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/</a>
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	○進路・修了者紹介>進級・修了状況 ○進路・修了者紹介>修了者数 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/</a>
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	○教育課程>教育課程の概要／授業科目 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/</a>
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	○キャンパスライフ>学習サポート／経済的サポート URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/keizai/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/keizai/</a>
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号	○進路・修了者紹介>司法試験合格実績／修了者の活動状況

	に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	URL: <a href="https://lawschool1.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shiho/">https://lawschool1.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shiho/</a>
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

## 基準1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できるURLを記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URLではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当Noを記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《専門職大学院設置基準 第20条の7》			
1	第1項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者の中当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	令和4年度入学者から受け入れているため該当なし。
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》			
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	○法科大学院について>教育目標・3つのポリシー URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/about/mokuhyo/</a>	
3	② 成績評価の基準及び実施状況	○教育課程>教育課程の概要／成績評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/hyoka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/hyoka/</a>	

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	○教育課程>教育課程の概要／成績評価 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/gaiyo/shinkyu/</a>
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	※令和4年度においては、認定の基準のみ公表対象
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	○進路・修了者紹介>進級・修了状況 ○進路・修了者紹介>修了者数 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shuryo/</a>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	○入学者選抜>選抜結果 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/</a>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	令和4年度入学者から受け入れているため該当なし。
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	○教育課程>教育課程の概要／授業科目 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/katei/kamoku/kamokuhyo/</a>
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	○キャンパスライフ>学習サポート／経済的サポート URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/keizai/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/campuslife/keizai/</a>
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	○入学者選抜>選抜結果 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/</a> ○進路・修了者紹介>司法試験合格実績 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shiho/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/shinro/shiho/</a>
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 ○入学者選抜>選抜結果 URL: <a href="https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/">https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/nyushi/kekka/</a>
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

**基準2-1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること**

分析項目2-1-1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	評価委員会	法曹養成専攻における教育活動等の状況の点検・評価に関する内規（改正案）第2条・第3条
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	評価委員会主任	法曹養成専攻に置く委員会の目的及び構成員に関する申し合わせ（案）第2条1項・第10条3項
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	教育課程 (責任を持つ組織) 教務委員会 入学者の受入れ (責任を持つ組織) 入学者選抜委員会 施設設備 (責任を持つ組織) 施設・設備・情報委員会 学習支援 (責任を持つ組織) 教務委員会  (連携の状況) 法曹養成専攻会議、その下に置かれた上記委員会およびその他の委員会	法曹養成専攻における教育活動等の状況の点検・評価に関する内規（改正案）第2条・第4条

(制度委員会、人事委員会、財政検討委員会、臨床教育実施委員会、出願資格審査委員会、実務基礎教育・理論教育連携委員会、広報委員会、担任委員会、電子データ処理委員会、実務基礎教育・理論教育連携委員会、学生・修了者支援委員会)が、評価委員会と相互に密接な連絡をとりつつ、自己点検・評価の結果を基礎に、法科大学院の教育活動等の改善に取り組んでいる。

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
規程はないが、年に1回開催している。	1回

基準2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

## 自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2-2-1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
評価委員会	H30年12月	学位授与機構の認証評価基準	基準の該当性を点検	基準を満たしていることを確認	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会(FD会議)	H30年5月	教育方法 入学者選抜等	1. 自己点検・評価及び外部評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 2. 期末試験の結果等について 3. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. その他	自己点検及び外部評価をふまえ、教育内容・方法等の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会(FD会議)	H30年12月	教育方法 入学者選抜等	1. 期末試験の結果等について 2. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について	H30受審の法科大学院認証評価をふまえ、教育内容・方法等の検討を行った。	H30受審の法科大学院認証評価をふまえ、教育内容・方法等の検討を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2-2-1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

			3. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 4. 認証評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 5. その他				
法曹養成専攻教員懇談会 (FD会議)	R1年5月	教育方法 入学者選抜等	1. 認証評価及び外部評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 2. 期末試験の結果等について 3. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. 修了者アンケートの結果について 6. その他	H30 受審の法科大学院認証評価及び外部評価をふまえ、教育内容・方法等の検討を行った。	教務事項の手引きに、追試験の問題の一部が期末試験の同一の出題内容とならないよう注意を記載し周知徹底をした。 ほか、認証評価結果について情報共有をした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会 (FD会議)	R1年12月	教育方法 入学者選抜等	1. 期末試験の結果等について 2. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について 3. 同志社大学法科大学院との支援・連携について	期末試験、司法試験結果などを元に教育活動等の質保証の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

			て 4. その他				
法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R2年5月	教育方法 入学者選抜等	1. 外部評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 2. 令和元年度学年末試験の結果等について 3. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. 令和2年度前期期末試験について 6. オンライン授業について 7. その他	外部評価をふまえ、教育内容・方法等の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R2年10月	教育方法 入学者選抜等	1. 令和2年度前期期末試験の結果等について 2. 法学未修者及び3年次飛び入学者の状況について 3. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 4. 令和2年度後期授業の実施状況	期末試験などを元に教育活動等の質保証の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

			5. その他				
法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R3 年 5 月	教育方法 入学者選抜等	1. 外部評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 2. 期末試験の結果等について 3. 法学未修者及び 3 年次飛び入学者の状況について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. 令和 4 年度以降のカリキュラムについて 6. その他	外部評価をふまえ、教育内容・方法等の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R3 年 11 月	教育方法 入学者選抜等	1. 期末試験の結果等について 2. 法学未修者及び 3 年次飛び入学者の状況について 3. 修了生アンケートの結果について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. 令和 5 年度時間割案および同作成の基本的な考え方について	期末試験などを元に教育活動等の質保証の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R4 年 5 月	教育方法 入学者選抜等	1. 外部評価を踏まえた教育内容・方法等の検討について 2. 期末試験の結果等について 3. 法学未修者及び 3 年次飛び入学者の状況について 4. 同志社大学法科大学院との支援・連携について 5. 在学中受験の実施に係る授業及び定期試験の問題について 6. その他	外部評価をふまえ、教育内容・方法等の確認を行った。	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻教員懇談会 (FD 会議)	R4 年 11 月					<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
外部評価委員会	H30 年 12 月	学位授与機構の認証評価基準	基準の該当性を点検	基準を満たしていることを確認	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2-2-1

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

教育課程評価委員会	R1年 12月	学位授与機構の認証評価基準	基準の該当性を点検	基準を満たしていることを確認	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
教育課程評価委員会	R3年 1月	学位授与機構の認証評価基準	基準の該当性を点検	基準を満たしていることを確認	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
教育課程評価委員会	R4年 1月	学位授与機構の認証評価基準	基準の該当性を点検	基準を満たしていることを確認	特になし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
教務委員会	R1年	教育内容	授業科目「現代商取引法」について、教育内容の一部が法律基本科目的内容にとどまっているため、展開・先端科目として開設されていることがより一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。	同科目については、商流と物流を支える契約と法を知る、という視点から、商法に規定のない取引類型や商法上の法技術の現代的展開の解説、関連する業法や経済法規の解説、当事者の利害に合致した契約条項の検討などを重点的に行う内容にし、展開・先端	授業内容の改善	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

				科目であることがより一層明らかになるよう改善した。			
教務委員会	R2年	教育内容	授業科目「現代商取引法」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっているため、展開・先端科目として開設されていることがより一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。	同科目については、商流と物流を支える契約と法を知る、という視点から、商法に規定のない取引類型や商法上の法技術の現代的展開の解説、関連する業法や経済法規の解説、当事者の利害に合致した契約条項の検討などを重点的に行う授業内容とともに、シラバス上もその趣旨が明らかになるように表現を工夫した。	シラバスの修正、授業内容の改善	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
教務委員会	R3年	教育内容	授業科目「現代商取引法」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっているため、展開・先端科目として開設されていることが	前年度の取扱いを今後も継続することとした。	前年度の取り扱いの継続 (令和4年度は不開講)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

			より一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。				
教務委員会	R1年	成績評価	成績評価において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針と異なる分布で成績評価を行うに当たっては、特段の事情の有無を確認することとしているものの、特段の事情と認められる合理的な理由が存在するかについて、法科大学院としての確認を行っていないものがあるため、当該法科大学院で定めた方針の運用を徹底する必要がある。	本法科大学院が定めた成績分布基準と異なる成績評価を行った科目の担当教員には、一定の書式により、かかる評価を行うべき特段の事情があること及びその内容を確認することとした。また、その旨を法曹養成専攻会議教員懇談会（FD会議）において教員に周知した。	法曹養成専攻会議教員懇談会（FD会議）において教員に周知徹底する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
教務委員会	R2年	成績評価	成績評価において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針と異なる分布で成績評価を行う	本法科大学院が定めた成績分布基準と異なる成績評価を行った科目の担当教員には、一定の書式により、かかる評価を行	法曹養成専攻会議教員懇談会（FD会議）において教員に周知徹底する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

			に当たっては、特段の事情の有無を確認することとしているものの、特段の事情と認められる合理的な理由が存在するかについて、法科大学院としての確認を行っていないものがあるため、当該法科大学院で定めた方針の運用を徹底する必要がある。	うべき特段の事情があること及びその内容を確認することとした。また、その旨を法曹養成専攻会議教員懇談会（F D会議）において教員に周知した。			
教務委員会	R3年	成績評価	成績評価において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針と異なる分布で成績評価を行うに当たっては、特段の事情の有無を確認することとしているものの、特段の事情と認められる合理的な理由が存在するかについて、法科大学院としての確認を行っていないものがあるため、当該法科大学院で定めた方針の運用を徹底する必要がある。	本法科大学院が定めた成績分布基準と異なる成績評価を行った科目の担当教員には、一定の書式により、かかる評価を行うべき特段の事情があること及びその内容を確認することとした。また、その旨を法曹養成専攻会議教員懇談会（F D会議）において教員に周知した。	前年度の取り扱いの継続	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式 2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

教務委員会	R4 年	成績評価	成績評価において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針と異なる分布で成績評価を行うに当たっては、特段の事情の有無を確認することとしているものの、特段の事情と認められる合理的な理由が存在するかについて、法科大学院としての確認を行っていないものがあるため、当該法科大学院で定めた方針の運用を徹底する必要がある。	本法科大学院が定めた成績分布基準と異なる成績評価を行った科目の担当教員には、一定の書式により、かかる評価を行うべき特段の事情があること及びその内容を確認することとした。また、その旨を法曹養成専攻会議教員懇談会（FD会議）において教員に周知した。	前年度の取り扱いの継続	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
教務委員会	H31 年	成績評価	一部の授業科目において、追試験の問題の一部が期末試験と同一の出題内容となっていることから、期末試験と追試験の出題の在り方について検討・改善の必要があるとともに、全教員に周知徹底する必要がある。	追試験の出題にあたっては問題の一部を本試験と同一の出題内容とするなど受験者が利益又は不利益を受けることがないよう配慮すべきことを、法曹養成専攻会議教員懇談会（FD会議）等において教員に周知するととも	「教務事項に関する手引き」に、平成 31 年度版から明記する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□

				に、追試験問題の作成依頼文書に同旨の注意書きを記載することとした。また、全教員に配付する「教務事項に関する手引き」に、平成31年度版から上記の旨を明記することとした。			
専攻会議	H30	教育方法 加算プログラム	1. 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し 2. 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 3. 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 4. 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 5. 優れた法学研究者を養成する取組	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムを申請し、2023年度までの工程表を提出した。	工程表にもとづき、目標値と実績値を確認、専攻会議で各計画について情報共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

専攻会議	R1	教育方法 加算プログラム	1. 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し 2. 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 3. 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 4. 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 5. 優れた法学研究者を養成する取組	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて令和元年度の報告書を作成し、H30年度提出計画を見直し、目標値の設定を意欲的な数値に変更した。	工程表にもとづき、設定した取組区分について、KPIを設定し、目標値と実績値を確認、専攻会議で各取組区分について情報共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	R2	教育方法 加算プログラム	1. 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し 2. 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 3. 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 4. 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 5. 優れた法学研究者を養成する取組	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて令和2年度の報告書を作成し、目標値と実績値、取組について自己評価を行った。	工程表にもとづき、設定した取組区分について、KPIを設定し、目標値と実績値を確認、専攻会議で各取組区分について情報共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

専攻会議	R3	教育方法 加算プログラム	1. 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し 2. 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 3. 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 4. 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 5. 優れた法学研究者を養成する取組	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて令和3年度の報告書を作成し、目標値と実績値、取組について自己評価を行った。	工程表にもとづき、目標値と実績値を確認、専攻会議で各計画について情報共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	R4	教育方法 加算プログラム	1. 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し 2. 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 3. 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 4. 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 5. 優れた法学研究者を養成する取組	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて令和4年度の報告書を作成し、目標値と実績値、取組について自己評価を行った。	工程表にもとづき、目標値と実績値を確認、専攻会議で各計画について情報共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

別紙様式 2－2－1

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

- ※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。
- ※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。
- ※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。
- ※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

**基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること**

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

## 【分析の手順】

- 直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- 上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- 法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

## 各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	43	132	175	7	112	119	16.27%	84.84%	68.00%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
令和3年度	51	134	185	13	101	114	25.49%	75.37%	61.62%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
令和2年度	54	131	185	11	96	107	20.37%	73.28%	57.83%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
令和元年度	56	145	201	14	112	126	25.00%	77.24%	62.68%	29.08%	全法科大学院の平均合格率
平成30年度	67	149	216	18	110	128	26.86%	73.82%	59.25%	24.74%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
○年度			0.00%	
(○-1)年度			0.00%	
(○-2)年度			0.00%	
(○-3)年度			0.00%	
(○-4)年度			0.00%	

- （注）1.「○（年度）」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
- 2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- 5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
- 3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。
- （例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）
- 4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	129						102	102	
令和2年度	129					92	10	102	
令和元年度	136				85	13	5	103	
平成30年度	133			98	14	4	2	118	
平成29年度	129	93	19	4	3	0	119	82.92%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかつた者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

## 【分析の手順】

- 教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- 採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- 教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

## 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

採用	分類	令和5年度				令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				
		教授	准教授	講師	助教																	
専任教員	研究者	研・専	1				1							1								
	実務家	実・専	2							1				2								
	実務家・みなし	実・み	1				3			1				1				1				
	兼務研究者	専・他																				
	兼務実務家																					
	兼担教員	兼担								1												
兼任教員	兼任	7		41		5		39		7		40		7		37		7		37		0
	合計	11	0	41	0	9	0	39	0	10	0	40	0	11	0	37	0	8	0	37	0	
分類		教授	准教授	講師	助教																	
昇任	研究者	研・専	2																			
	実務家	実・専																				
	実務家・みなし	実・み																				
	兼務研究者	専・他																				
	兼務実務家																					
	兼担教員	兼担	2							2				4								
兼任教員	兼任																					
	合計	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

## 基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

## 【分析の手順】

- 教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
R3	京都大学における 教員評価（法科大学院専任の研究者教員を含む）	指摘事項はなし（京都大学における教員評価の実施に関する規程にもとづく評価）
H31	京都大学における 教員の業務実績の評価（法科大学院専任の研究者教員を含む）	国立大学法人評価の中期目標期間における4年目の業務実績の評価
H30	京都大学における 教員評価 (法科大学院専任の研究者教員を含む)	指摘事項はなし（京都大学における教員評価の実施に関する規程にもとづく評価）

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

## 【分析の手順】

- ・ FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

## FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）平成30年5月11日開催	49人
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）平成30年12月6日開催	41人
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）令和元年5月9日開催	36人
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）令和元年12月5日開催	44人
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）令和2年5月9日開催	59人
法曹養成専攻教員懇談会（FD会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の場）令和2年10月22日開催	49人

法曹養成専攻教員懇談会（F D 会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の 場）令和3年5月27日開催	52人
法曹養成専攻教員懇談会（F D 会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の 場）令和3年11月11日開催	48人
法曹養成専攻教員懇談会（F D 会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の 場）令和4年5月26日開催	51人
法曹養成専攻教員懇談会（F D 会議）	法曹養成専攻専攻 (司会：教務主任)	教員集会（教育内容・方法の改善のための組織的な情報交換の 場）令和4年10月27日開催	53人

## 基準 3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

## 【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
R4 年度	1 名	川濱昇教授 R4/4/1～R5/3/31	特別研究期間に関する申し合わせ
R3 年度	3 名	前田雅弘教授 R3/4/1～9/30 潮見佳男教授 R3/10/1～R4/3/31 洲崎博史教授 R3/10/1～R4/3/31	特別研究期間に関する申し合わせ
R2 年度	0 名		特別研究期間に関する申し合わせ
R 元年度	1 名	淺田正彦教授 H31/4/1～R2/3/31	特別研究期間に関する申し合わせ
H30 年度	2 名	土井真一教授 H30/4/1～9/30 山本克己教授 H30/9/1～H31/3/31	特別研究期間に関する申し合わせ

## 基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

## 【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

## 入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法 (※令和5年度学生募集要項から抜粋)	入学者選抜要項等の 記載ページ
法学未修者特別選抜	<p>VI 法学未修者枠のうち法学未修者特別選抜の選抜方法</p> <p>1 第一段階選抜</p> <p>出願者数が30名程度を上回った場合は、学業成績等出願書類の内容に基づき、合格者を30名程度とする第一段階選抜を実施することがある。</p> <p>(中略)</p> <p>2 口述試験</p> <p>次のとおり口述試験を実施する。(中略)</p>	令和5年度京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）学生募集要項7頁

	<p>口述試験では、試験室で提示する題材（1,000字程度以上の長文）に基づく試問と出願者の提出書類に関する試問をする。口述試験は、法律学の知識の有無を問うものでない。各自の試験時間は30分程度とする。</p> <p>(中略)</p> <p>3 最終合格者の決定・発表</p> <p>最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（100点満点）に口述試験の成績（200点満点）を加えた総合点に基づき行う。</p> <p>(中略)</p>	
法学未修者一般選抜	VII 法学未修者枠のうち法学未修者一般選抜及び法学既修者枠の選抜方法	令和5年度京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）学生募集要項8頁
法学既修者枠のうち法学部3年次生出願枠と5年一貫型教育選抜のいずれでもないものの	<p>1 第一段階選抜</p> <p>出願者数が、法学未修者一般選抜については200名程度、法学既修者枠（5年一貫型教育選抜を除く。）については380名程度（ただし、そのうち法学部3年次生出願枠については90名程度）を上回った場合は、学業成績（京都大学法学部の学生及び卒業生については、京都大学が保有する学部素点を含む。以下同じ）に基づき、それぞれこれらの人数を合格者とする第一段階選抜を実施することがある。</p> <p>(中略)</p>	
法学既修者枠のうち法学部3年次生出願枠	<p>2 論述試験</p> <p>法学未修者一般選抜については小論文試験、法学既修者枠（5年一貫型教育選抜を除く。）については法律科目試験を行う。（中略）</p>	
法学既修者枠のうち5年一貫型教育選抜	<p>① 小論文試験（法学未修者一般選抜）</p> <p>小論文試験の内容は、人間や社会の在り方に関する思索を問うものとし、長文を提示して出題する。（中略）</p> <p>② 法律科目試験（法学既修者枠のうち法学部3年次生出願枠と5年一貫型教育選抜のいずれでもないもの）</p>	

	<p>試験科目は、憲法、行政法、商法、民法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法の7科目である。(中略)</p> <p>③ 法律科目試験（法学既修者枠のうち法学部3年次生出願枠）</p> <p>試験科目は、憲法、商法、民法及び刑法の4科目である。(中略)</p> <p>3 口述試験</p> <p>法学既修者枠のうち5年一貫型教育選抜については口述試験を行う。(中略)</p> <p>口述試験では、大学での学習等の状況、法科大学院を志望した動機、学習意欲等に関する試問と出願者の提出書類に関する試問をする。各自の試験時間は20分程度とする。(中略)</p> <p>4 最終合格者の決定・発表</p> <p>法学未修者一般選抜における最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（100点満点）に論述試験（小論文試験）の成績（200点満点）を加えた総合点に基づき行う。</p> <p>法学既修者枠（5年一貫型教育選抜を除く。）における最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（400点満点）に、論述試験（法律科目試験）の成績を加えた総合点に基づき行う。論述試験の成績は、法学部3年次生出願枠以外の出願者については550点満点とし、法学部3年次生出願枠の出願者については350点満点とする。法律科目試験の各科目の得点のうちに満点の40%に達しないものが含まれる出願者は、最終合格することができない。</p> <p>法学既修者枠のうち5年一貫型教育選抜における最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（400点満点）に口述試験の成績（50点満点）を加えた総合点に基づき行う。ただし、口述試験を受験しなかった出願者は、最終合格することができない。</p> <p>(後略)</p>	
--	--	--

## 基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- 過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- 上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- 過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- 上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

## 学生数の状況(別紙様式4-3-1)

## 入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	受験者数 【b】 (人)	合格者数 【c】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【d'a】(%) (人)	入学者数内訳										
					法学未修者、法 学既修者別 【b'c】	全体	法学未修者、法 学既修者別 【b'c】	合計【d】 (人)		I 大学の法学関係の 学部出身者		II 大学の法学関係以外の 学部出身者		III 他大学の法学関係の 学部出身者		IV 他大学の法学関係以外の 学部出身者		V 法曹コース出身者		
					実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)		実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	協定先の法曹 コース出身者 (人)	協定外の法曹 コース出身者 (人)					
令和5年度	法学未修者	160	168	161	35	4.60	2.51	29	98%	2	1	5	3	8	10					
	法学既修者		376	317	155	2.04		128		71		52	1	2	2	22				
令和4年度	法学未修者	160	145	144	38	3.78	2.59	29	96%	1	2	5	7	6	6					
	法学既修者		392	343	150	2.28		126		81	1	2	39	1	2	15				
令和3年度	法学未修者	160	139	135	38	3.55	2.41	32	99%		1	7	5	11	8	-				
	法学既修者		332	298	141	2.11		127		72	4	50	1	-	-					
令和2年度	法学未修者	160	137	129	38	3.39	2.70	30	98%		1	2	8	9	10	-				
	法学既修者		408	330	132	2.50		128		80	3	44	1	-	-					
平成31年度	法学未修者	160	154	150	36	4.16	2.73	28	94%		1	4	5	7	11	-				
	法学既修者		374	309	132	2.34		123		61		62		-	-					

## 実務の経験を有する者の定義

本法科大学院入学前に、少なくとも1年程度、主として学業以外の活動に従事した経験を有することとなる者
---

## 他学部出身者の定義

大学で法医学以外の学問分野を専攻した者（主として政治学等の隣接分野を学修した者を含む。）
--

## 在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次				2年次				3年次				在籍者数 合計【j】 【f1+f2+f3】 (人)				在籍者数 内数(人) 【j/e】 (人)	退学者数 内数(人) 【j/e】 (人)	修了者数 内数(人) 【j/e】 (人)		
			在籍者数 【f1】 (人)		内数(人) 【f1】 (人)		在籍者数 【f2】 (人)		内数(人) 【f2】 (人)		在籍者数 【f3】 (人)		内数(人) 【f3】 (人)		在籍者数 内数(人) 【f1+f2+f3】 【j】 (人)		内数(人) 【f1+f2+f3】 【j】 (人)						
			長期履修生数 【g1】 (人)	原級留置者数 【h1】 (人)	休学者数 【i1】 (人)	長期履修生数 【g2】 (人)	原級留置者数 【h2】 (人)	休学者数 【i2】 (人)	長期履修生数 【g3】 (人)	原級留置者数 【h3】 (人)	休学者数 【i3】 (人)	長期履修生数 【g1+g2+g3】 (人)	原級留置者数 【h1+h2+h3】 (人)	休学者数 【i1+i2+i3】 (人)	長期履修生数 【g1+g2+g3】 (人)	原級留置者数 【h1+h2+h3】 (人)	休学者数 【i1+i2+i3】 (人)	長期履修生数 【g1+g2+g3】 (人)	原級留置者数 【h1+h2+h3】 (人)	休学者数 【i1+i2+i3】 (人)			
令和5年度	法学未修者	480	36	0	7	4	35	1	9	6	34	0	4	0	355	1	22	11	74%	1	0	0	
	法学既修者						130	0	2	1	120	0	0	0									
令和4年度	法学未修者	480	37	0	5	5	42	0	15	5	23	0	0	1	343	25	12	71%	7	0	18	0	
	法学既修者						138	0	2	1	103	0	3	0									
令和3年度	法学未修者	480	41	0	5	3	42	0	8	4	21	0	1	0	351	16	14	73%	11	0	20	0	
	法学既修者						129	0	2	6	118	0	0	1									
令和2年度	法学未修者	480	41	0	10	6	35	0	8	7	18	0	2	2	341	22	15	71%	6	0	16	0	
	法学既修者						131	0	1	0	116	0	1	0									
平成31年度	法学未修者	480	41	0	10	8	30	0	5	6	29	0	0	0	353	17	16	74%	9	0	26	0	
	法学既修者						136	0	1	2	117	0	1	0									

1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法医学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれを卒業した者をいいます。
3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」～「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。
4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。  
(例:「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068\cdots$ ・を「2.06」で表示されます。)
5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。